

令和3年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、ILEC 中期展望に掲げる2つのビジョン「1. 統合的湖沼流域管理プラットフォームの取組を更に発展させ、全地球的な取組の推進に貢献する」および「2. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を通し、地域社会に貢献する」を目標とし、その達成に向けた重点的取組の中で喫緊の課題と位置付けた「世界の水問題における湖沼流域管理の主流化を図り、統合的湖沼流域管理（ILBM）を世界の各地域に定着させていく」ことを今後の活動の軸として、令和3年度は次の事業を展開した。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、科学委員会活動の充実を図るとともに、科学委員との協働連携により第18回世界湖沼会議を開催した。また、世界の湖沼流域研究やILBM普及の重要なツールである世界湖沼データベースをはじめとする各種知的財産について、その機能向上や内容の充実を進めた。更に、これら活動の情報発信を戦略的に展開した。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託を受け、開発途上国を対象とする統合的流域管理研修をリモートにより効果的に実施した。また、本研修の有効性を高めるため、研修履修生の参加協力を進めた。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体等が実施する湖沼分野の環境教育・国際交流事業等への協力を行った。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国連環境計画（UN Environment Programme：UNEP）との協力協定に基づく連携を進め、ILBMの世界的な普及と世界の水問題における湖沼流域管理の主流化に向けた取組を進めた。また、アジア地域および中南米を中心に、科学委員と連携しILBM普及に向けた活動を進めた。加えて、これらの活動の支援に必要なツールの発行を進めた。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、ILEC 中期展望に基づく固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

科学委員会と事務局との連携を深め、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化とILBM普及推進に向けた取組を進めると共に、科学委員会活動のディセントラライゼーション（大陸別活動）については、メキシコの科学委員が進めるラテンアメリカでのILBMの普及を目指した湖沼流域環境保全関係者ネットワーク構築活動につき、4月に科学委員会活動推進基金を活用した支援助成を行った。この結果、第18回世界湖沼会議でのラテンアメリカにおけるILBMセッションの開催に繋がった。

また、科学委員会活動の長期的な継続に向け、次期科学委員会体制や活動の方向性の検討を進めるとともに、これらの活動の連携を補完する役割を担う国内外の専門家等による体制について、引き続き検討を進めた。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 18 回世界湖沼会議の開催

メキシコ合衆国グアナフアト州で開催された第 18 回世界湖沼会議（WLC18）は、科学委員との連携により現地グアナフアト大学との準備を進め、「より良い社会に向けた湖沼のガバナンス・回復力・持続可能性」をテーマとして 2021 年 11 月 9 日から 11 日の 3 日間にわたり湖沼会議では初となるオンラインで開催した。58 カ国、1,032 人の参加を得た。

また、WLC18 のプログラムの中で、世界の水問題における湖沼の主流化に向けた UNEP との共催による特別セッション「世界の水議論および SDGs における湖沼および湿地の主流化」を開催した。17 カ国、112 人の視聴者を得た。

更に、WLC18 の茨城県霞ヶ浦賞授与に関する一次選考業務等への協力も行った。

(2) 第 19 回世界湖沼会議の準備

科学委員の協力により、第 19 回世界湖沼会議開催主催団体や都市を決定し、WLC18 において発表を行った。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの整備

利便性の向上に向け再構築された世界湖沼データベースについて、データの充実にに向けた検討を進めた。

(2) 知識ベースの運用と整備

2020 年 12 月に滋賀大学と締結した「LAKES-IV 知的財産共有に関する覚書」に基づき、システムのオープンソース化等により利便性を深化させた新たなバージョンの知識ベース（LAKES-IV）の開発を行うとともに、ILBM 普及推進ツールとしての活用を促進すべく ILEC ホームページ上での公開に向けた検討を進めた。

(3) TWAP ポータルサイト運営

国際越境水域評価プログラム（TWAP）のポータルサイトにつき、公開を休止している部分の再公開に向けた調整を進めた。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行した。

(2) ニュースレターの発行による情報提供

WLC18 開催内容を中心とし、世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動として、ニュースレター（日・英）を年 1 回発行した。

(3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

世界の湖沼環境保全に関する情報をメールマガジン、Facebook 等により定期的に提供する他、財団活動の認知の向上を図るため、ホームページの改善に取り組み、12 月にリニューアル公開を行った。

○ウェブサイトー日本語・英語（年間訪問者数 14,709、年間ページビュー数 43,023）

○メールマガジン－日本語（年度末配信登録件数 419 件 年 4 回の配信。）

○メールマガジン－英語（年度末配信登録件数 946 件 年 4 回の配信。）

○Facebook－日本語版（年間投稿数 24 件 ファン数 182 人）

○Facebook－英語版（年間投稿数 23 件 ファン数 1,718 人）

(4) 水・環境系学会等との連携事業

WLC18 開催情報の発信や世界湖沼データベースの充実のために、国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携強化を図った。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、実施している課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」については、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とした研修を、各国で活躍する研修履修生の参加協力を得て、3 週間のリモートによる研修を実施した（9 月）。また、リモート実習については、2020 年度研修員と合わせて 2 週間実施した（1－2 月）。

加えて、将来計画されている日墨研修の実施に向け、JICA との調整を進めた。

○水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修

〔リモート研修〕

研修員 8 名

参加国：マレーシア(3 名)、アルメニア(1 名)、バングラデシュ(1 名)、キューバ(1 名)、
ザンビア(1 名)、ボツワナ(1 名)

研修履修生 6 名

参加国：ジンバブエ(2 名)、マレーシア(2 名)、エチオピア(2 名)

〔リモート実習〕

研修員 10 名

参加国：マレーシア(3 名)、ボツワナ(3 名)、バングラデシュ(1 名)、アルメニア(1 名)、
ザンビア(1 名)、アルバニア(1 名)

研修履修生 7 名

参加国：ジンバブエ(2 名)、マレーシア(2 名)、エチオピア(2 名)、ネパール(1 名)

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

12 月に近畿労働金庫およびびわこ豊穰の郷との共催により、マイクロプラスチック問題について学習する地域社会貢献プロジェクト「第 2 回びわ湖まるっと親子セミナー」を開催した。同月に JICA 関西が実施する JICA 研修員の日本理解の深化促進を目的とする地域理解プログラムに協力した。

1 月には、東洋大学のアジア・太平洋地域オンライン協働教育事業、国際湖沼環境フィールドワークプログラムの事前講義につき協力を行った。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家による JICA ニカラグア事務所職員およびニカラグア政府関係者等を対象としたリモートによる琵琶湖モデルセミナーを実施した（7・8月）。

○ニカラグア琵琶湖モデルセミナー 参加者 約 90 名

3. インドネシア湖沼水質改善技術協力事業

環境省から委託を受け、インドネシアの中央政府および地方州政府行政官等を対象とした「インドネシアにおける湖沼水質改善のための技術協力業務」をリモートにて実施した（11・12月）。

○インドネシア湖沼水質改善技術協力研修 参加者 約 70 名

III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

UNEP と締結している MOU（連携協力に関する協定）に基づく年次会合を 5 月に実施し、ILEC の活動実績の報告および MOU 更新に向けた協議を進めた。その後、協力分野において「湖沼の主流化」を優先課題として位置付けること等を追加し、有効期間を 2026 年までとする MOU の更新を 12 月に行った。

また、UNEP との連携により、世界の水問題における湖沼流域管理の主流化の実現に向け、インドネシアが提案した「持続可能な湖沼管理決議案」の第 5 回国連環境総会（UNEA-5：ケニア、2022 年 3 月）での採択に向けた支援を進めた。

更には、科学委員の関係者の協力を得て、第 9 回世界水フォーラム（WWF-9：セネガル、2022 年 3 月）において、現地研究機関等に対し 2021 年に発行した「Development of ILBM Platform Process - 2nd Edition」のフランス語版の配布を行った。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

メキシコでの WLC18 において、アジア地域および中南米における ILBM 普及推進を目的とした「アジアにおける ILBM の経緯と課題」、メキシコ現地科学委員が設立するラテンアメリカ・ネットワークによる「ILBM の取組の現状と課題」および「グアナフアト ILBM ワークショップ」の 3 つのワークショップをリモートにより開催した。

加えて、国家政策として開発事業が優先され、湖沼等の生態系機能の著しい劣化が問題となっているマレーシアにおいて、2022 年度より“住民の生態系サービス共有価値評価（PESSVA）”を導入し、現地調査リーダーの育成、現地ワークショップの開催、管理実施計画の策定などを実施する事業について地球環境基金への助成申請を行った。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

今後の ILBM プラットフォームプロセスの導入での指標となる統合的湖沼流域管理－生態系サービス共有価値アセスメント（ILBM-ESSVA）について、必要な概念と調査項目、調査手法を整理し

たガイドラインの発行に向けた準備を進めた。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を基礎とする他、滋賀県との連携により、国内の地方自治体、大学、研究機関等の湖沼関係者との連携強化を進めた。

法人会計

1. 公益財団法人運営業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

また、現中期展望（2018-2022）に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、固定費等削減などの取組を進めた。なお、近年「持続可能な開発目標」（SDGS）達成に向けた取組、持続可能な湖沼流域管理の主流化を巡り国際社会における動向が加速する中、「湖沼流域環境の持続可能な管理と保全に貢献」する中核的組織として一層の役割が求められている。こうしたことから、これまでの活動実績を踏まえ、活動の更なる戦略的展開の枠組みとして「ILEC の新たな中期展望」の策定を進めた。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運営事業

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施した。